

財務諸表の連携と複式簿記

—— 包括利益に関連して ——

藤 田 昌 也

第1節 問題の所在

包括利益について次のように定義されている。

「包括利益は、出資者以外の源泉から生じる取引その他の事象および環境要因による一期間における営利企業の持分の変動である。それは出資者による投資および出資者への分配から生じるもの以外の、一期間における持分の全ての変動を含む」（『FASB 財務会計の諸概念』par.70, 平松一夫等訳）

この包括利益の導入は、複式簿記との関連でいえば、包括利益の構成要素である「その他の包括利益」という損益計算書外項目の導入によって、連携・非連携の問題が生じたことである。もう一つは、一期間の持分の変動と損益が定義されたことで、伝統的には収益費用計算（フロー比較計算）が担っていた期間損益計算が、貸借対照表（ストック比較計算）に担われることになったことである。資産負債中心観とよばれるものである。

この二つの問題は、深く関わっているので、連携・非連携の問題を検討しながら、後者の問題もからませていくことにする。

連携について次のような説明がある。

「連携とは、共通の勘定および測定値を基礎にした利益報告書（およびその他の財務諸表）と財政状態表（貸借対照表）の相互関係をいう。連携した財務諸表においては、利益は正味資産の増加をもたらし、また逆に、正味資産のある種の増加は利益として表れる」（『討議資料』津守常弘監訳, par.72）。他方で次のような説明もある。

「利益計算書と財政状態表が連携しているならば、一期間における利益の測定と資産・負債の増減の測定は、同一の測定の異なる側面をなすにすぎない。つまり、収益の認識は、正味資産の増加に帰着し、費用の認識は、正味資産の減少に帰着するのである。同様に、正味資産の増減が、資本拠出、資本引出、あるいはある種の「保有利得」のように利益測定に作用しない取引ないし事象に起因するものでないかぎり、正味資産の増加を認識するという事は収益を認識するという事であり、正味資産の減少を認識するという事は費用を認識するという事である。」（討議資料, par.45 津守監訳, p.58）

従って連携は、ここでは貸借対照表と損益計算書との連携として扱っても問題はないと思

財務諸表の連携と複式簿記

われる（連携についての考察は、岡田裕正 [2003]。連携を「接合」と訳して、財務諸表間の連携を分析したものに永野 [1990a][1990b] がある）。従って端的に言ってここでは、上に引用した説明により、貸借貸借対照表（ストック比較計算）における利益と損益計算書（フロー比較計算）における利益が一致するとき、両計算書は連携しているということである。そしてそれは複式簿記の構造からは、当然の帰結であるということもできる。

ところが包括利益の導入は先に述べたようにこの関係を崩してしまう。すなわち「その他の包括利益」たとえば未実現利益を損益計算書を通さずに貸借対照表に計上する、いわゆる損益計算書外項目の計上はこの関係を崩すことになる（「包括利益」「その他の包括利益」の簡潔な説明は、佐藤信彦 [2003]）。

従って連携と複式簿記を同値とみなす立場からは、包括利益の導入は複式簿記の構造を崩すことになるという帰結をえることになる。もっとも複式簿記の仕組みは崩壊したと明示的に述べた論者は寡聞にして知らない。しかしたとえば次のようなコメントを出している論者もある。

「資産負債の増減は収益費用の増減と一体となっており、損益計算書と貸借対照表は関係している。（改行）これに対して、財産の把握を志向する会計では、残高勘定項目の変動は必ずしも損益計算項目への作用を予定せず、資産負債が独自の変動する。その結果、複式簿記を維持する限り、このような変動を持分勘定（資本勘定）へ直入するか、損益計算書とは別次元の財務表を用意しここに収容せざるをえず、資本勘定又は財務諸表の体系は複雑なものとなる。また、このような会計では、貸借対照表の貸方も複雑なものとなり、貸借対照表の合計数値の意味を考えることを始めとして、会計理論として会計現象全体を統一的に説明することが厄介になってくるように思われる」（新田忠誓 [2002],p.44）

しかし、「複式簿記の構造はなお健在である」と理解をするには、貸借対照表と損益計算書の関係を以上の連携という説明から導かれる理解とは違ったところに特徴を見いださなければならないことになる。

以下ではまず、貸借対照表（ストック比較計算）と損益計算書（フロー比較計算）との関係について私見を説明し、その後、上記の問題について、検討する。

第2節 複式簿記の特徴

上のような企業を想定しよう。今、商品A、B、Cをそれぞれ、100円、110円、120円で現金仕入をしたときは、次のような結果になる。

図1

| 期首 B/S | |
|--------|-----|
| 現金 | 330 |
| 資本 | 330 |

図 2

| ストック比較計算 | | | |
|----------|------------|----|------------|
| 現金 | 330 | 資本 | 330 |
| 商品 A | 100 | 資本 | 330 |
| B | 110 | | |
| C | <u>120</u> | | / |
| | <u>330</u> | | <u>330</u> |

図 3

| ストック比較計算 | | | |
|----------|------------|----|------------|
| 現金 | 600 | 資本 | 330 |
| | / | 利益 | <u>270</u> |
| | <u>600</u> | | <u>600</u> |

それぞれ、200 円、200 円、200 円で現金売りをした場合を、単式簿記で記帳してみよう。

この単式簿記が複式簿記に展開する理由を理解するには、この単式簿記の限界の理解が必要である。

単式簿記の短所は、利益 270 の源泉が不明な点である。すなわち 270 の利益が商品 A、B、C のいずれを源泉として発生したかが不明であることである。そしてそれを明確に知らなければならぬ事情があったのである。それは、商品 A、B、C、毎に出資者が異なる場合である。商品毎に出資者が異なれば、当然商品 A の利益は、商品 A の出資者に、商品 B の利益は、商品 B の出資者に、商品 C の利益は、商品 C の出資者に帰属（配当）しなければならない。中世イタリアの冒険企業は商品毎に出資者を募っていたのである。

次はイタリアの例ではないが、イギリスのジョイント・ストックの記述がある（John Richard Edward, p.92）

「中世の企業活動は、連続した小規模なベンチャーから成り立っていた。商人 traders は、殆どあるいは全く資本を持っていなかった。彼らはまず物品を購入し、それから売り手（買い手ではない—引用者）を探し、そしてその売上で次の物品を購入した」

trader は、たとえば胡椒という物品の売り手すなわち出資者を捜し、求めに応じた者がおれば、それに出資させ、その出資金で次の物品を購入し、その物品の出資者を探してゆくのである。従って、委託を受けた胡椒の利益は、手数料の控除の後には、その胡椒の出資者に帰属（配当）された。これがいわゆる口別損益計算といわれるものである。

かくて利益の源泉（商品）別計算の展開は、次のようになる。

図 4

| ストック比較計算 | | | | | | | | | | | |
|----------|------------|----|------------|----|------------|----|------------|----|------------|----|------------|
| | | 現金 | 600 | | | 資本 | 330 | | | | |
| | | | ／ | | | 利益 | 270 | | | | |
| | | | <u>600</u> | | | | <u>600</u> | | | | |
| 商品 A | | | 商品 B | | | | 商品 C | | | | |
| 原価 | 100 | 売上 | 200 | 原価 | 110 | 売上 | 200 | 原価 | 120 | 売上 | 200 |
| 利益 | <u>100</u> | | ／ | 利益 | <u>90</u> | | ／ | 利益 | <u>80</u> | | ／ |
| | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> |

従って利益 270 は、商品 A、B、C の出資者にそれぞれ、100、90、80 と配分帰属することが示されることになる。

さらに、ここでの問題にそって、(図 4) の口別損益計算の形を期間損益の形に展開している。

すなわち、商品 A、B、C にかえて、期間 1、期間 2、期間 3 としよう。上記の例は次のように描かれる。

創業時、(図 1) と同じ。

第 1 期期首に商品 3 個仕入。原価は、それぞれ 100 円、110 円、120 円である。

図 5

| ストック比較計算 | | | | | |
|----------|------------|--|--|----|------------|
| 商品 A | 100 | | | 資本 | 330 |
| B | 110 | | | | ／ |
| C | <u>120</u> | | | | ／ |
| | <u>330</u> | | | | <u>330</u> |

そして第 1 期、第 2 期、第 3 期が終わった後、途中利益処分をしなかった場合には、次のように描かれる。そして期間 1、期間 2、期間 3 の利益を区分する。

(図 6) は、口別損益計算が、期間損益計算に展開された場合を示している。

このことからいくつかのことを引き出すことができる。

まずこれが貸借複式記帳となることについては理解されよう。ここでいう貸借複式記帳すなわち T 字形勘定の両側の借方記帳、貸方記帳という意味は、ストック比較計算、フロー比較計算のそれぞれの計算における被減数、減数の分類であることである。それはコンピュータを使った会計で明白である。またここでの貸借複式記帳というのは、あるいは行列簿記における single-entry も当然に含意している。

次にストック比較計算とフロー比較計算の関係についてであるが、口別損益計算では、商

図 6

| ストック比較計算 | | | | | | | | | | | |
|----------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------|------------|----|------------|
| 現金 | | 600 | | 資本 | | 330 | | | | | |
| | | | | 利益 (期間 1) | | 100 | | | | | |
| | | | | 利益 (期間 2) | | 90 | | | | | |
| | | | | 利益 (期間 3) | | <u>80</u> | | | | | |
| | | <u>600</u> | | | | <u>600</u> | | | | | |
| 期間別計算 | | | | | | | | | | | |
| 期間 1 | | | | 期間 2 | | | | 期間 3 | | | |
| 原価 | 100 | 売上 | 200 | 原価 | 110 | 売上 | 200 | 原価 | 120 | 売上 | 200 |
| 利益 | <u>100</u> | | <u>200</u> | 利益 | <u>90</u> | | <u>200</u> | 利益 | <u>80</u> | | <u>200</u> |
| | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> | | <u>200</u> |

品 A, B, C についてフロー比較 (収益費用) 計算によって算定された利益の合計は、ストック比較計算利益の合計 270 と一致する。同様に期間計算においても、期間 1, 期間 2, 期間 3 のフロー比較計算によって算定された利益の合計は、ストック比較計算の利益 270 と一致する。全体損益は期間損益の累計として表れるということである。あるいは次のようにもいえるであろう。すなわち複式簿記は、ストック比較計算において全体損益を、フロー比較計算においては、期間損益を 2 元的に計算する構造であるということである。このことを別の表現で示せば次のようにいうことができる。

全体利益 270 は、口別損益計算では、各商品の利益に配分されているといえるが、期間損益計算では、全体損益は各期間に配分されているといえる。ただ、口別損益計算では、商品が物理的に区別されるのでその配分は比較的容易であるが、期間損益計算では、期間が時間的に区別されているため、利益を期間的に区別することが比較的難しい。

以上のように、複式簿記は、合計 (全体) 利益が、費用収益計算を通して、各期間に配分されるという構造になっている。脇道にそれるかもしれないが、ストック比較計算とフロー比較計算を商法と会計原則に対応させてみれば、商法はストック比較計算に重きを置き、そのためには全体損益計算の基準たる資本を確定しなければならない。他方会計原則は、商法で規定された資本を基準とした全体損益を期間的に配分することに重きを置き、損益の期間的調整がその主たる役割であるというように、両者の関係を理解することも可能である。

また資産を未費用と説明する伝統的な思考の源もここにある。すなわち、(図 5) における商品 A, B, C は、(図 6) に示すように、その後の期間 1, 2, 3 において費用 (売上原価) となる。全体損益は、ストック比較計算において、期間損益計算は、その枠内で、フロー比較計算が担うという関係において、費用収益対応は、全体損益の期間配分であることが分かる。と同時に、それ以外の期間配分の方法もあるということである。

すなわちストック比較計算においても期間損益計算は可能である。たとえば (図 6) において、ストック比較計算が期間損益 3 の計算をするときは、利益 (期間 1) と利益 (期間 2)

財務諸表の連携と複式簿記

も、資本勘定とともに、留保利益であるが、期間損益計算上の算定基準となっている。そのときはストック比較計算とフロー比較計算は一致する。いわゆる連携の関係にある。しかしこの連携は、ストック比較計算とフロー比較計算の以上のような有機的な関係を見ずに、期間的一致のみに目を奪われている。

第3節 包括利益と連携

以上のような理解に、包括利益ということがいかなる影響をもたらすのかが、次の問題である。かくて次は、ストック比較計算で示される全体損益が、フロー比較計算によって期間配分されるという関係であるという視点から、あるいは前者の全体損益は、後者の期間損益の合計であるという観点から、この両計算書の関係はいかなるものかを、検討することである。

次のように設例する。第1期期首に商品 a,b,c の計3個仕入れた。原価は、それぞれ aが100円、bが110円、cが120円である。

図7

| | | | |
|------|------------|----|------------|
| 商品 a | 100 | 資本 | 330 |
| b | 110 | | / |
| c | <u>120</u> | | / |
| | <u>330</u> | | <u>330</u> |

第1期末に、a,b,cのそれぞれについて時価評価し、原価との差額が、10,20,30となったとする。評価差額は、損益計算書（フロー比較計算）を経由せずに示せば次のようになる。

図8

| | | | |
|------|------------|--------|------------|
| 商品 a | 110 | 資本 | 330 |
| b | 130 | 保有利得 a | 10 |
| c | 150 | 保有利得 b | 20 |
| | / | 保有利得 c | <u>30</u> |
| | <u>390</u> | | <u>390</u> |

注：保有利得は、「その他の包括利益」としてもよい。

第2期において、商品 a が、200円で実現し、保有利得 a をリサイクルしたとすると次のようになる。

図 9

| ストック比較計算 (第 2 期末) | | | |
|-------------------|------------|---------|------------|
| 現金 | 200 | 資本 | 330 |
| 商品 b | 130 | 稼得利益 a | 90 |
| 商品 c | 150 | リサイクル a | 10 |
| | | 保有利得 b | 20 |
| | | 保有利得 c | <u>30</u> |
| | <u>480</u> | | <u>480</u> |

| フロー比較計算 (損益計算書) (第 2 期) | | | |
|-------------------------|------------|--------|------------|
| 原価 | 110 | 売上 | 200 |
| 実現利益 | 100 | 保有利得 a | |
| | | の実現 | <u>10</u> |
| | <u>210</u> | | <u>210</u> |

注：「実現利益」は、その期の[売上－原価]と保有利得の実現の合計である。以下の同じ。

第 3 期に商品 b が、第 4 期に商品 c が、それぞれ、200 円で実現したとすると、保有利得をリサイクルして、第 3 期 (図 10)、第 4 期 (図 11) は以下ようになる。

以上の数値例からわかるように、保有損益も含めた全体損益が、結局は、収益費用計算を通して、期間的に配分されてゆくという関係は維持されている。この要は、間違いなくリサイクルにあることは理解されるであろう。かくて保有損益が損益計算書外項目として計上されても、このリサイクルという手続きを前提に、複式簿記が堅持されているという結論がでてくることになる (安藤英義 [2000], p.27)。

かくしてストック比較計算においては、全体損益を計算し、それを期間的にフロー比較計算によって配分しているという関係を維持しながら、その関係を明示せず、ストック比較計算においては、期間計算として稼得利益のみならず保有損益を期間配分し、フロー比較計算

図 10

| ストック比較計算 (第 3 期末) | | | |
|-------------------|------------|---------|------------|
| 現金 | 400 | 資本 | 330 |
| 商品 c | 150 | 稼得利益 a | 90 |
| | | リサイクル a | 10 |
| | | 保有利得 b | 70 |
| | | リサイクル b | 20 |
| | | 保有利得 c | <u>30</u> |
| | <u>550</u> | | <u>550</u> |

| フロー比較計算 (損益計算書) (第 3 期) | | | |
|-------------------------|------------|--------|------------|
| 原価 | 110 | 売上 | 200 |
| 実現利益 | 100 | 保有利得 a | |
| | | の実現 | <u>20</u> |
| | <u>220</u> | | <u>220</u> |

図 11

| ストック比較計算（第 4 期末） | | | |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| | 現金 | 600 | |
| | | | 資本 |
| | | | 330 |
| | | | 稼得利益 a |
| | | | 90 |
| | | | リサイクル a |
| | | | 10 |
| | | | 稼得利益 b |
| | | | 70 |
| | | | リサイクル b |
| | | | 20 |
| | | | 稼得利益 c |
| | | | 50 |
| | | | リサイクル c |
| | | | <u>30</u> |
| | | | <u>600</u> |
| | | | <u>600</u> |
| フロー比較計算（損益計算書）（第 4 期） | | | |
| | 原価 | 150 | 売上 |
| | 230 | 230 | 200 |
| | 実現利益 | 80 | 保有利得 c |
| | <u>230</u> | <u>230</u> | の實現 |
| | <u>230</u> | <u>230</u> | <u>30</u> |
| | <u>230</u> | <u>230</u> | <u>230</u> |

においては、従来と近似した損益を計算してゆくという 2 元的利益計算の構造になっている。かくてまた複式簿記の貫徹は、包括利益が導入されようとも貨幣資本維持が貫徹しているということに見ることができる。

しかし「財務的資本維持は伝統的な見解であり、現在の主要財務諸表においては一般にはこの資本維持概念がとられている。第 70 パラグラフで定義された包括的利益は、財務的資本からの利益である」（FASB [1985] par.72）。としながも、財務的資本維持に関連した財務的資本利益について次の説明は、やや的是ずれの感がする。

「財務的資本利益は、期末現在の純資産の財務（貨幣）額が出資者との取引の影響額を控除した後の期首現在の純資産の財務（貨幣）額を超過する場合にはじめて生じる」（FAS [1984].par.47）。とあるが、資本維持の問題は期間損益の概念ではなく、むしろ全体期間に関する概念であるからである。

第 4 節 包括利益と期間損益計算

重ねて包括利益の定義を引用するまでもなく、包括利益は期首と期末の純資産比較という期間損益計算である。

しかし第 2 節で見たように、ストック比較計算は、むしろ全体損益計算であって、期間計算はフロー比較計算が担うものである。ストック比較計算も期間損益計算をするが、それは全体期間損益の一部としてである。従って、ストック比較計算（資産負債中心観）に期間損益計算を担わさせることは、同じ期間損益を二度何故計算するのかといった本来ない問題が議論される契機になるだけでなく、損益計算書が相対的にその重要性を低下し、ひいては純

資産比較によって計算された損益の構成要素の説明計算書に終わってしまうおそれがある。

またストック比較により全体損益とそれを期間配分するフロー比較計算からなる複式簿記は、資本維持の会計であった。本来「資本と利益の区別」は損益計算と同義である。しかしストック比較計算が期間損益計算化することで通時的に維持すべき資本勘定が見失われるおそれがある。

たとえば先に引用したが、「財務的資本利益は、期末現在の純資産の財務（貨幣）額が出資者との取引の影響額を控除した後の期首現在の純資産の財務（貨幣）額を超過する場合にはじめて生じる」（前出）といった説明は、維持すべき資本を見失っているのではないかとさえる。

なぜならば維持すべき資本は、期間損益計算における損益算定基準としての資本すなわち（図 6）でいえば、[資本勘定 + 期間利益]ではなく、ストック比較計算における全体損益計算の基準である[資本勘定]だからである。

しかし重ねていえば損益計算書外項目の導入は、維持すべき資本勘定を見失う嫌いがある。次の例が挙げられよう。我が国の計算書外項目として、典型的なものは、金融商品に関する処理である。そのうち「その他の有価証券」については次のような処理のうちいずれかの方法でなされることになっている（『金融商品に係る会計基準』より）。

(1) 評価差額の合計額を資本の部に計上する。

(2) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額を資本の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理する。

(1) の方法は、評価差額がマイナスである場合を考えれば、上記の理由により原理的に資本維持を見失った処理であると理解できよう。また (2) は、非対称的な処理方法であるが、その非対称性は、(1) の資本維持に反する面を避けた方法である。そのことは (1) という損益計算書外項目が原理的に資本維持に反することを認めた上で、それとは異なる (2) の方法が選択肢と与えられていると理解することができる。

なお、我が国の例をここに並べて議論する根拠は、我が国で採用されている洗い替え法は、リサイクルを実施するのと同じ効果を持つといわれているからである（小野正芳 [2003], p.144）。

第 5 節 脱複式簿記化 (?) の可能性

複式簿記とはなんたるかは、さすがに難しい問題である。しかし損益計算を行うという機能に最後の期待を託すならば、再生産を維持してなお残る剰余を損益として計算する機構を有する記帳方法は、複式簿記といえることができよう。その限りストック比較計算において全体損益を計算し、フロー比較計算において期間損益を計算し、そして全体損益が期間損益の合計であるという有機的な関係は、先に見たように資本維持の機能を備えた仕組みである。

財務諸表の連携と複式簿記

包括利益の概念によって、損益計算書外項目が生まれようとも、リサイクル、あるいは洗い替え法がこの関係を維持しているかぎり、資本維持をしてお残る剰余を計算する仕組みに変わりはない。

他方、損益計算書外項目であっても、それがリサイクルされず、資本勘定として扱われるとき、それは資本の修正であり、その限り以上のような複式簿記の機能は、なお崩壊することはない。

しかし損益計算書外項目であって、リサイクルされず、しかもなお損益として扱われる場合には、資本維持の機能は崩壊し、したがって剰余の計算は保証されず、ストック比較計算（貸借対照表）とフロー比較計算（損益計算書）は、全く有機的連関が断たれることになる。その場合には、借方貸方への複記式記帳という手続き的なシステムは残ってはいるが、ストック比較計算が独走し、フロー比較計算は、ストック比較計算の結果の利益のうちの一要素の説明のための付属計算書にすぎなくなる。それは脱複式簿記化（？）の現象というべきかもしれない。

追記 長崎大学経済学部教授岡田裕正氏には、全体を通して検討をお願いした。熊本学園大学商学部教授工藤栄一郎氏からも有益なアドバイスを得た。記して両氏に謝す。

参考文献

- 安藤英義（2000）：「会計の進展と簿記の混乱」『簿記と企業会計の新展開』（森田哲彌編著）中央経済社，2000年5月
- 岡田裕正（2003）：「資産負債アプローチにおける財務諸表の連携」『産業経理』Vol.63, No.2, 2003.7
- 岡田裕正（2005）：「IASC 概念フレームワークにおける資産負債アプローチ」『企業会計』Vol.57, No.5, 2005.5
- 小野正芳（2003）：「『損益計算書外項目』のリサイクルとその簿記処理」『業績報告と包括利益』白桃書房，2003年2月
- 倉田三郎（1992）：「単式簿記の特徴と複式簿記の本質」『松山大学論集』Vol.4, No.3, 1992年
- 佐藤信彦編著（2003）：『業績報告と包括利益』白桃書房，2003年12月
- 津守常弘（1997）：『FASB 財務会計の概念フレーム』中央経済社，1997年年9月
- 永野則雄（1990a）：「(研究ノート) 会計的認識におけるアーティキュレーションの問題 (1)」『経営志林』第27巻1号，1990年4月
- 永野則雄（1990b）：「(研究ノート) 会計的認識におけるアーティキュレーションの問題 (2)」『経営志林』第27巻2号，1990年7月
- 新田忠誓（2002）：『財務会計論簿記論入門』白桃書房，2002年4月
- 久野秀男（1995）：「複式簿記の虚像と実像」『産業経理』Vol.55, No.2, 1995年
- 平松一夫，広瀬義州：『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社，1988年12月
- 包括利益研究委員会報告（1998）：『包括利益をめぐる論点』財団法人企業財務制度研究会，1998年8月
- Edwards, E.O and P.W.Bell（1961）：『The Theory and Measurement of Business Income』University of California Press, 1961

John Richard Edward, *A History of Financial Accounting*, Routledge, London

FASB (1976) : *Discussion Memorandum, An Analysis of Issues Related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*

FASB (1984) : *Statement of Financial Accounting Concepts No.5, Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*

FASB (1985) : *Statement of Financial Accounting Concepts No.6, Element of Financial Statements- A Replacement of FASB Concepts statement No.3*

R.S.Sterling (1985) : *An Essay on Recognition*, The University of Sydney Accounting Research Centre, 1985

—— 2005 年 10 月 21 日受領 ——